

介護保険適用施設に関する事項

令和6年4月1日現在

当院は、指定介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準を満たした上で、神奈川県知事に届出し算定を行っています。以下は介護保険適用の施設に関する掲示事項を記します。

1. サービス提供を行う施設に関する事項

事業所 相模原南病院 介護医療院
種類 指定介護医療院
入所定員 159名
協力病院 相模原南病院（併設医療機関）

2. 基本施設サービス費に関する事項

第1・2・8（I型介護医療院サービス費（I））

看護職員（看護師・准看護師）は入所者6人に対し1人以上を配置しております。

介護職員は入所者4人に対し1人以上を配置しております。

夜勤帯（16：30～翌9：00）は、各療養棟に1人以上の看護職員と介護職員を配置しております。

3. 利用料に関する事項

I型介護医療院サービス費（I）

単位/日

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
(i) 従来型個室	721	832	1,070	1,172	1,263
(ii) 多床室	833	943	1,182	1,283	1,375

居住費

多床室 683円/日
従来型個室 2,000円/日

食事負担額 1,932円/日

加算・特定診療費等

地域加算 4級地 1単位の単価	10,54円	医学情報提供（I）（転院の場合）	220単位/回
サービス提供体制強化加算（III）	6単位/日	理学療法 I	123単位/回
療養食加算	6単位/回	理学療法 I（4月超・月11回以降減算）	86単位/回
初期加算(入院日から30日以内)	30単位/日	作業療法	123単位/回
他科受診時費用（月4日限度）	362単位/回	作業療法（4月超・月11回以降減算）	86単位/回
外泊時費用（月6日限度）	362単位/回	言語聴覚療法	203単位/回
感染対策指導管理	6単位/日	言語聴覚療法（4月超・月11回以降減算）	142単位/回
褥瘡対策指導管理	6単位/日	退院時情報提供加算	500単位/回
重症皮膚潰瘍管理指導	18単位/日	退院前訪問指導加算・退院後訪問指導加算	460単位/回
初期入院診療管理(入院中1回限り)	250単位/回		
介護職員処遇改善加算	月算定単位数の2.6%		
介護職員等特定処遇改善加算	月算定単位数の1.1%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	月算定単位数の0.5%		

保険外負担額（税込料金）

おやつ代	165円/回	文書代	
理容料	2,450円/回	病院様式診断書	3,300円
テレビ使用料	8,800円/月	生命保険会社指定診断書	簡易的 5,500円 その他 11,000円
		おむつ使用証明書	2,200円
		成年後見用診断書	11,000円
		死亡診断書	11,000円